

2025

J A 東京あおば 半期開示レポート



令和7年4月1日～令和7年9月30日
事業概要のご案内



ごあいさつ・プロフィール

ごあいさつ

日頃より、JA東京あおばの組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度は「第10次中期経営計画（農業振興計画含む）」の初年度です。総合事業の強みを活かした各部署・支店・アグリセンター・直売所との連携強化を図りながら、組合員にとって「身近な存在」となれるよう、引き続き役職員一丸となって取り組んでまいります。

このレポートは、皆さまが安心してJA東京あおばをご利用いただけるよう、当JAの経営内容等をご説明したものです。



ご一読いただき、今後ともJA東京あおばをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長

久保秀一

プロフィール

名称	東京あおば農業協同組合(JA東京あおば)
本店所在地	東京都練馬区高松5-23-27
設立	平成9年4月1日
出資金	21億212万円
組合員数	27,511人(正組合員2,653人 準組合員24,858人)
総資産	5,363億円
職員数	431人(9月末退職者を除く)
役員数	役員30人
事業区域	板橋区・北区・豊島区・練馬区
子会社	1社(東京協同サービス株式会社)

※数値は、令和7年9月30日現在のものです。

J A 総 領 - わたしたち JA のめざすもの -

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(1997年 第21回 JA全国大会決議)

令和7年度上半期トピックス



4月

第3期NEXT AOBA PJ(ネクストアオバプロジェクト)による各地区生産者を紹介する「ツクリテ」を配布しました。



6月

第28回通常総代会を開催し、決議事項はすべてご承認いただきました。



8月

城北ぶどう研究会は食味検討会を実施し、「高尾」や「藤稔」など14品種28点を持ち寄り、重量や糖度、色合いなど5項目に基づき測定しました。



5月

板橋地区青壯年部は、春の植木市に出店しました。高島平噴水緑地広場には、多くの人が楽しみながら買い求めていました。



7月

「直売所フェスタ」を実施し、ミニ縁日やお楽しみ抽選会などたくさんの来店客でにぎわいをみせっていました。



9月

練馬区高松みらいのはたけが開園して3年を迎えました。気軽に体験できる栽培コースなど体験農園は多くの来園者に好評いただいております。

► JA東京あおばホームページ、SNS、「活動報告ブログ」でも各地区・組織のイベントや活動を掲載しています。
HPアドレス <https://www.ja-tokyoaoba.or.jp>



財務状況や事業に関する開示項目

金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
正 常 債 権	164,228	165,154	166,128
危 険 債 権	72	60	50
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	706	699	0

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）をいいます。

注3：要管理債権 ※JA東京あおばでは、令和7年9月末現在残高なし

●三月以上延滞債権：元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものをいいます。

●貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(注)いずれも「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。

なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体自己資本比率(国内基準適用)

17.94%

令和7年9月30日

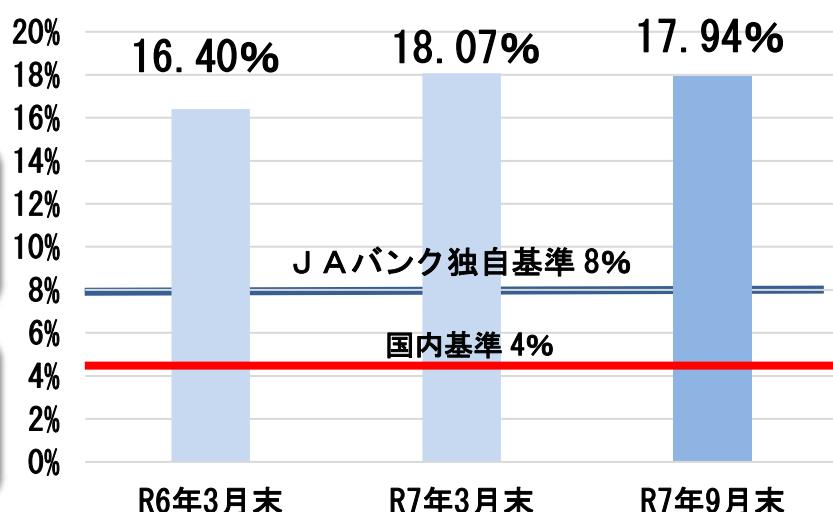
J A バンク独自基準 8%

国内基準4%に対して、国際統一基準である8%をJAバンク独自基準として定め、健全性を高めています。

国内基準 4%

海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準は4%以上とするものです。

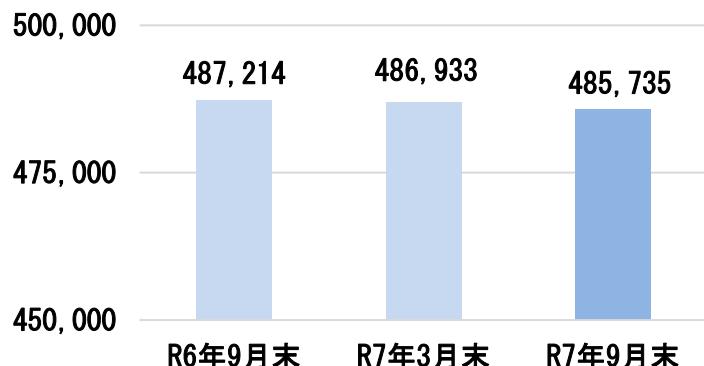
単体自己資本比率の推移



主要勘定の状況

(単位：百万円)

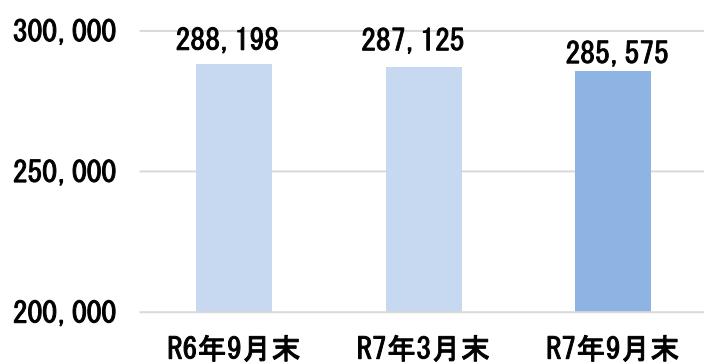
貯金残高の推移



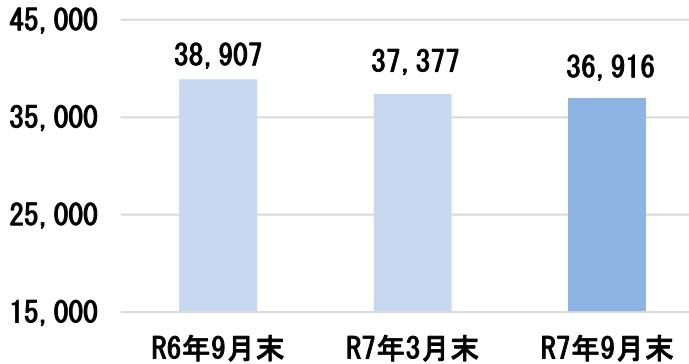
貸出金残高の推移



預金残高の推移



有価証券残高の推移



有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種類	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
その他	44,306	38,907	▲5,398	44,712	37,377	▲7,335	44,919	36,916	▲8,002
合計	44,306	38,907	▲5,398	44,712	37,377	▲7,335	44,919	36,916	▲8,002

(注1) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

(注2) 帳簿価額は、償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

※上記開示情報の百万円単位で表示している各表は、切り捨て処理をしているため、内訳の合計や増減が一致しない場合があります。

J A バンク・セーフティネット

J A バンクグループでは、組合員・地域の皆さんにより一層の安心をご提供するため、「J A バンク・セーフティネット」を構築しています。

J A バンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度

(貯金者等保護のための公的な制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

2つの制度で 安全・安心



破綻未然防止システム

(破綻未然防止のためのJ A バンク独自の制度)

J A バンクの健全性を確保し、J A の経営破綻を未然に防止するためのJ A バンク独自の制度です。

- 経営の健全性にかかる自主基準の設定
- 経営状況のチェックによる問題点の早期発見と改善
- 「J A バンク支援基金」による資本注入や資金援助

地域貢献に関する取り組み

当JAは、板橋区、北区、豊島区、練馬区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、都市農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆さまや、その他地域住民の皆さまにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は4,857億3,537万円となっております。（うち定期積24億円）

地域への資金供給の状況

お預かりした貯金は、組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金として地域活性化に向けて資金供給しております。残高は1,661億1,888万円となっております。

農業融資

●農業関連資金 115件／4億1,800万円

取扱状況

（うち令和7年度新規取扱：10件／2,394万円）

文化的・社会的貢献に関する事項

教育文化活動

- 管内小学校への出前授業の実施
- 学校給食への地場産農産物の提供
- 学校で作る農作物への営農指導
- 農業体験農園への協力
- 伝統作物の継承事業への取り組み

社会的貢献活動

- 年金、税務、法律相談の開催
- 相続、遺言セミナーの開催
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 地域安全パトロールへの協力
- 地域消防団への参加協力
- 地元祭（祭）行事への参加
- 交通安全運動への協力
- 練馬区地球温暖化対策地域協議会への参加
- 中学生の職場体験受け入れ

利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会
JA東京あおばへ年金振込を指定していただいている方を対象としています。
カラオケ、輪投げなど年間を通して様々な活動を行なっています。
- 親睦会、ゴルフ、日帰り旅行等
支店をご利用いただいている組合員・地域の皆さまの交流の場となっています。

情報提供活動

- 広報誌「あおば」の発行
部署横断的なメンバーで広報委員会を開催し、年4回（4月、7月、10月、1月）発行しています。
- J A 東京あおばレポートの発行
事業内容や経営内容についてより多くの方にご理解いただけるよう、年1回、決算終了後（7月）に発行しています。
- ホームページ・S N S の運営（ショート動画作成）
重要なお知らせやイベント情報など、皆さんに最新の情報を届けできるよう更新しています。「活動報告ブログ」では、JA東京あおばの様々な活動を日々発信しています。

第10次中期経営計画進捗報告（令和7年度 上半期報告）

令和7年度は第10次中期経営計画(農業振興計画含む)の初年度です。上半期の進捗報告をさせていただきます。

第1の柱「農業振興計画」

めざす姿

—都市農業を守る—

都市農地の保全支援

振興専門担当者による都市農地保全支援活動に向けた生産緑地所有者への定期的な訪問を強化し、農地貸借、補助事業の意向や相続関連等の情報収集を実施しました。また、青壮年部と連携し、JA東京中央会を通じ、国・都、板橋区・練馬区へ要望書を提出しました。

組合員やJA職員の知識向上を目的に、土地制度・税制制度・小さな土地区画整理等の学習会を実施しました。



都市農業の担い手支援・育成

農業者に対する支援として、収穫体験事業・果樹ジョイント栽培等の省力化農業、各補助金を活用した営農の提案を行いました【29件】。

次世代担い手育成を目的とした、第2期農業実践力養成セミナーを実施し、9人が修了しました。【第2期5回実施】

農業所得増大に向けた取り組み強化

直売所を拠点とした農業所得増大に向け、端境期における出荷量の増加を図るため、作付提案による販売強化をめざし、質の高い農産物の供給に向けた店長会議を含む研修等を実施しました。

【直売所売上：2億7,899万円、外部講師研修3回】

直売所利用者拡大に向け、4直売所において地場農産物の魅力・価値を伝える情報発信の強化に努めました。

【インスタグラム投稿数：ふれあいの里 106回、とれたて村 31回、にりん草 16回、こぐれ村 100回】



都市農業の多様な機能の発揮

「練馬区立高松みらいのはたけ」にて、種まきから収穫までの流れを体験できるイベント 6 コース（ジャガイモ、トウモロコシ、エダマメ、ミニトマト、ラッカセイ、練馬大根）を実施しました。【4 コース終了、参加人数：1,384 人】

行政と連携した食農教育として、練馬区と企画した親子で楽しめる食育イベント「ちゃんとごはん」を実施したほか、練馬区立「農の学校」の特別講義等を実施しました。



第 2 の柱 「組合員のくらしサポート」

めざす姿

—組合員のくらしをサポートする—

組合員とのつながり深耕

涉外担当者（信用・共済）の定期的な訪問活動による組合員との関係性を強化したほか、組合員のライフスタイルの変化に対応する 3 Q 訪問活動を行いました。

【面談率：板橋 79%、練馬 97%、石神井 93%、大泉 78% 総合面談率 91% (2,075 戸／2,288 戸)】

総合事業の強みを発揮した相続サポート

組合員アンケート 2024 で最も要望の多かった「相続」をテーマに、総合事業の強みを活かした各部署・支店・アグリセンター・直売所が連携を図り、農地保全型相続対策プランの提案に取り組みました。組合員のニーズや課題が多様・複雑化するなかで、収集した情報を共有し、部署間連携を強化するための体制整備に取り組んでいます。



第3の柱「経営基盤強化」

めざす姿

持続可能な基盤の確立

組織基盤の活性化

組合員組織の基盤強化をするため、一戸複数組合員制による正組合員加入を促進するとともに、「正組合員と共に、農業や地域経済の発展を共に支える組合員」として、地域の農業振興を応援する准組合員の加入促進に取り組みました。【新規加入件数（正・准組合員）544件】

また、組合の活動主体である支部・組織部会の活性化を目的とした会合（会議）を開催しました。
[支部運営支援：28件、年金友の会4地区役員交流会開催]



安定的な財務基盤の構築

組合員の多様なニーズに対応する提案推進として、夏季定期貯金キャンペーン（サマーキャンペーン）を実施し、多くのご契約をいただきました。

【貯金獲得額：97億7,631万円】

魅力ある直売所づくりでは、端境期の品薄対策として、買取販売の強化を行い、販路の充実を行いました。

【買取販売品取扱高：前年比158.1%】

人財確保・育成の強化

「組織は人である」を念頭に、協同組合理念に基づく職員教育や専門性を高める教育・資格取得等の支援を行いました。

次世代の組合員リーダーの育成を目的とした第2期JA東京あおばカレッジの募集を行い、8人が受講生となりました。

主な資格名	合格者
CFP・1級FP技能士	1人
AFP・2級FP技能士	4人
日本農業技術検定2級	1人
第1種証券外務員	9人
内部管理責任者（証券外務員）	19人

コンプライアンス経営の実践・内部統制の強化

組合員・地域の皆さまが安心してご利用いただけるように、マネーロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除のため、全職員を対象とした研修を実施しました。また、マネロン管理システム導入による取引等の監視を強化するとともに、AMLオフィサー資格取得など専門性を有する職員の配置のため、資格取得に努めました。【全職員を対象としたマネロン・テロ資金供与対策研修会の実施、金融AMLオフィサー資格 77.5%保有（172人/信用部門職員数 222名）】

第4の柱「地域貢献活動」

めざす姿

食と農を通じた活動で地域に貢献する

協同活動の実践

J Aの社会的役割である食農教育活動を実践するため、練馬区への一斉学校給食の拡大、子ども食堂への農産物の提供を行いました。【練馬区内の一斉学校給食2回実施、子ども食堂へ提供26回実施】

協同活動の実践として、1支店(センター・直売所)1協同活動を行い、地域活性化支援として地域イベント等へ参加しました。【練馬地区：夏まつり(8/1)、板橋地区：収穫祭

(7/5)、板橋支店即売会(毎月)、大泉地区：朝市(6/13)】



広報活動の展開

広報誌「あおば」やSNS、デジタルサイネージ(試験的導入)を通じて、都市農業・当JAの魅力を発信し、組合員・地域の架け橋になる情報発信を行いました。【9月末SNSフォロワー数:2,132人】

支店利用者へ都市農業・協同活動を発信するため、支店だよりを発行しました。【3支店作成／9支店】



平和台支店 支店だより
平和台支店は、地域活性化のため、様々な取り組みを行っています。特に夏の収穫祭では、多くの市民が参加する一大イベントとなっています。

夏の収穫祭では、地元の農家が野菜を販売するだけでなく、農業体験やワークショップなども行われます。また、支店では定期的に農業セミナーを開催しており、農業知識を学ぶ機会を提供しています。

今後も、地域社会との連携を深め、農業の魅力を広めることを目指します。

マルシェ開催
日時 7月18日(金) 雨天中止
午前9:00~12:00 (出店者様により次第終了)

夏野菜レシピ ラタトュイユ
材料
・なす 1個
・トマト 2個
・ズッキーニ 1個
・玉ねぎ 1個
・バジル 1束
・にんにく 1~2粒
・オリーブオイル 大2
・塩 小1 個
・味噌汁を入れてもよい

作り方
① にんにくをスライスしてオリーブオイルで炒める
② 玉ねぎを5cm角に切る
③ トマト以外は全て刻んで炒める
④ ③が少し柔らかいたらトマトを入れる
⑤ ④が少し柔らかいたら、塩と味噌汁を加えて炒めます
⑥ 全体的にとろみがついて汁が少なくなってきたらでき上がり

中村橋支店だより
定期貯金 組合員限定 【令和7年6月16日~8月29日】
預入金額 10万以上1億円まで 金利 年0.70%
※新たな資金にてお預入れいただける個人のお客様

マルシェ開催
日時 7月18日(金) 雨天中止
午前9:00~12:00 (出店者様により次第終了)

夏野菜レシピ ラタトュイユ
材料
・なす 1個
・トマト 2個
・ズッキーニ 1個
・玉ねぎ 1個
・バジル 1束
・にんにく 1~2粒
・オリーブオイル 大2
・塩 小1 個
・味噌汁を入れてもよい

作り方
① にんにくをスライスしてオリーブオイルで炒める
② 玉ねぎを5cm角に切る
③ トマト以外は全て刻んで炒める
④ ③が少し柔らかいたらトマトを入れる
⑤ ④が少し柔らかいたら、塩と味噌汁を加えて炒めます
⑥ 全体的にとろみがついて汁が少なくなってきたらでき上がり

J A東京あおばの自己改革工程表

当JAは、第9次中期経営計画（農業振興計画含む）－令和4年度～令和6年度－において、JA東京あおばの「10年後のめざす姿」を明確化し、2030年に向けた当初3年間と位置付け、「持続可能な都市農業の確立」、「対話運動を通じた組合員とのつながり強化」、「経営基盤の強化・人財育成」の3つの戦略に基づき、14項目の重点施策を組合員の皆さまより評価をいただきながら実践してまいりました。

自己改革の取り組みについては、第9次中期経営計画（農業振興計画含む）の実践事項のなかで、特に重点的に取り組む項目を自己改革工程表に掲げ、組合員座談会や組合員アンケート等にていただいた意見・要望を事業活動へ反映しながらすすめてまいりました。令和6年度に実施した組合員アンケートでは、約半数の組合員より回答をいただき、自己改革の取り組みについて一定の評価をいただくことができました。

第10次中期経営計画（農業振興計画含む）－令和7年度～令和9年度－は、当JAの社会的存在意義を定義し、「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」に向けて「農業振興計画」、「組合員のくらしサポート」、「経営基盤強化」、「地域貢献活動」の4つの戦略を柱に13項目の重点施策に取り組んでまいります。また、組合員の皆さまより要望の多い、「農地の保全」、「次世代・担い手育成」、「農業所得増大に向けた取り組み」、「相続サポート」、「コンプライアンス経営の実践」を具体的な実践事項に盛り込み実践してまいります。

総合事業の強みを活かし、全部署が連携を図りながら、組合員にとって「身近な存在」となれるよう役職員一丸となって、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に向けて「JA東京あおばの自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

1. 「農業振興計画」

農業振興計画4つの重点施策、「都市農地の保全支援」、「都市農業の担い手支援・育成」、「農業所得増大に向けた取り組み強化」、「都市農業の多様な機能の発揮」を着実に実践するとともに、将来に向けて都市農地を保全していくため定期的な訪問活動を行い、農地管理状況等の情報把握に取り組みます。また、農業者が次世代へ都市農地を受け継いでいくビジョンを描けるように行政との連携を強化してまいります。

2. 「組合員のくらしサポート」

総合事業の強みを發揮し、組合員にとって「身近な存在」となれるよう、訪問活動や様々な接点を通じ、組合員、次世代とのつながりや関係性をこれまで以上に深めてまいります。そのうえで、組合員からの要望の多い「相続」をテーマに各部署が連携し、組合員一人ひとりのニーズに合わせた提案・実行支援に取り組み課題解決型の相談業務を行ってまいります。

3. 「経営基盤強化」

組合員組織の基盤強化をするため、一戸複数組合員制による正組合員加入を促進するとともに、「正組合員と共に、農業や地域経済の発展を共に支える組合員」として、地域の農業振興を応援する准組合員の加入促進に取り組みます。

また、組合員・地域の皆さまが安心してご利用いただくために、コンプライアンス経営の実践、マネー・ローニング防止及び反社会的勢力等との取引排除に取り組みます。また、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に取り組みます。

4. 「地域貢献活動」

J Aの社会的役割である食農教育活動を実践し、地域社会に貢献する協同活動を組合員と共に取り組みます。また、組合員・地域の架け橋になる情報発信を行い、農業への正しい理解と共感を広め、都市農業、JAのファンづくりにつながる広報活動の展開に取り組みます。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革評価の把握に向けた正組合員との対話だけでなく、支店渉外担当者による日常的な訪問活動に加え、各部署が連携を図りながら、組合員の多様なニーズに対応する課題解決型の相談業務を行ってまいります。また、「都市農業の応援団」である准組合員の意見・要望を事業活動に反映しながら、正・准組合員が一体となった事業運営を実現してまいります。組合員の評価を踏まえながら、改善・実行を繰り返し、組合員と共に歩む事業運営を行ってまいります。

准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農業者の所得増大」に向けて取り組んでまいります。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

J Aを取り巻く環境は依然として厳しく、管内の直近5年間の人口動向は、微増減を繰り返しながら増加傾向で推移する一方、65歳以上の高齢者が2割を占め少子高齢化が進行するなか、農業者の高齢化による離農、次世代・担い手不足、相続等による農地・農家の減少は、当J Aの組合員減少に大きな影響を及ぼしています。また、農林中央金庫が示す奨励金水準の引き下げや、貸出金利息収入の遞減は依然として継続しており、日銀による金利引き上げに伴う調達コスト増加等により信用事業総利益は減少しています。

このようななか、減少傾向である組合員数増加への取り組みを強化するとともに、組合員皆さまへ日頃の感謝を込めて、直売所で利用できるお買い物補助券（500円）の配布を行うなど、組合員組織の基盤強化に向けて取り組んでまいりました。今後も、経営母体である組合員組織の更なる基盤強化を図るため、支部・組織部会の活性化に向けた運営支援を積極的に行ってまいります。

また、組合員の資産を次世代へつなぎ、相続等による農地・農家の減少に対し、相続事前相談・相続シミュレーション等を行うことで、組合員の事業や資産が次世代・担い手に円滑に承継されるよう資産保全有効活用提案・事業承継支援に取り組んでまいります。

当J Aでは持続可能な収益性・健全性を確立していくため、毎年成行シミュレーションを作成し、先行き5年を見通した経営改善施策を加味した対策後シミュレーションにて、将来の収支状況を予測し事業計画を策定しています。事業管理費の削減については頭打ちの面はあるものの、費用削減に向けて継続した検討が求められるとともに、全事業部門において事業総利益の維持・拡大に向けた取り組みをすすめる必要があります。

こうした事業運営の見直しによる収益確保はもとより、正組合員を次世代へつないでいくことが重要であると捉えております。世代交代に伴う農地・農家の減少への対策をすすめ、組合員座談会等でいただいた意見や組合員アンケートで要望の多かった「農地の保全」「相続」等をテーマに各部署が連携し、組合員一人ひとりのニーズに合わせた提案・実行支援を行うため、課題解決型の相談業務を実践してまいります。

自己改革を実践するための4つの具体的方針に基づき、「J A東京あおばの自己改革」をすすめることで、地域になくてはならないJ Aとして、持続可能な経営に取り組んでまいります。

J A 東京あおばの自己改革工程表

(令和7年9月末日現在)

重点施策	成果指標	計画	実績
農業振興計画		令和7年度	令和7年度9月末
都市農地の保全支援		計画	実績
生産緑地所有者への全戸訪問	全戸訪問	全戸（444戸）	173戸
農業所得増大に向けた取り組み強化		計画	実績
直売所売上高	令和9年度末：4億6,000万円	4億3,847万円	2億7,899万円
直売所の来店者数	3か年合計：100万人	30万人	22.3万人
組合員のくらしサポート		令和7年度	令和7年度9月末
組合員とのつながり深耕		計画	実績
支部員、正組合員定期的訪問	令和9年度末：面談率90%	80%	91%
総合事業の強みを発揮した相続サポート		計画	実績
農地保全型相続対策プランの提案	3か年合計：提案件数50件	10件	1件
提案したプランの実行支援	3か年合計：実行支援25件	4件	0件
遺言信託契約	3か年合計：契約件数30件	10件 (申込件数9件)	0件
組織基盤強化		令和7年度	令和7年度9月末
組織基盤の活性化		計画	実績
新規組合員加入推進	3か年合計：1,500人	500人	544人
安定的な財務基盤の構築		計画	実績
貯金残高の伸長	令和9年度末：貯金残高4,910億円	4,880億円	4,857億円
融資残高の伸長	令和9年度末：貸出金残高1,780億円	1,700億円	1,661億円
長期共済保有高の維持	令和9年度末：長期共済保有高 7,450億円	7,450億円	7,443億円
人財確保・育成の強化		計画	実績
多様な採用活動の実施による人財確保	令和9年度末：職員数430人	425人	431人
エンゲージメントスコアの向上	令和9年度：70ポイント以上	69ポイント	集計中
地域貢献活動		令和7年度	令和7年度9月末
協同活動の実践		計画	実績
地域イベントへの参加	3か年合計：30回	10回	3支店13回
広報活動の展開		計画	実績
SNSの情報発信	令和9年度末：フォロワー数 3,000人	2,200件	2,132人
支店だよりの発行	全支店毎年発行	全支店（9支店）	3支店発行
対話・意思反映		令和7年度	令和7年度9月末
項目		計画	実績
支部の活性化（支部活動への支援・参加）		全支店	28件
広報誌・ホームページを活用した准組合員アンケート (回数・意見提出人数)	1回、500人	下半期実施	

J A 東京あおばCI(コーポラティブ・アイデンティティ)

JA東京あおばでは、若手職員によるプロジェクト「第2期NEXT AOBA PJ」において、組織活動のあらゆる場面で一貫性を持たせ、組織力を向上させるために、CI(コーポラティブアイデンティティ)を策定いたしました。
令和4年度より活用し、JA東京あおばの魅力を広く伝えてまいります。

キヤッチフレーズ

芽吹かせよう ありがとうの和

「人の和」の「種」となる「ありがとう」が春の大地のように、地域に芽吹き、やがて生い茂り、見事な大木となる。
そして、次世代にも農地とともに、「ありがとう」がつながるよう願いを込めて、わたしたちは経営理念の実現をめざしてまいります。

コーポレートカラー

〈メインカラー〉



「あおば色」

都会的な清涼感や
洗練された印象も与える、
少し青みがかったグリーン



「わかば色」

明るさや若々しさ、未来への
ポジティブなエネルギーを
感じさせる、爽やかな黄緑

〈アクセントカラー〉



「たいよう色」

温かさ、元気さ、
情熱を想起させる
濃いオレンジ

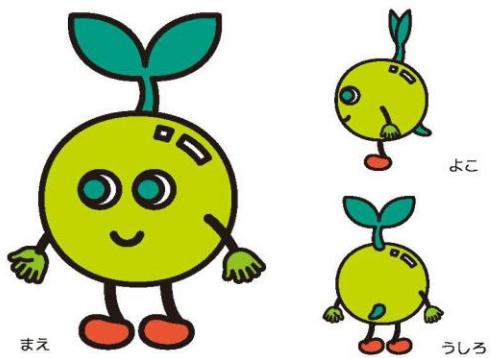
ロゴマーク



種から芽が出る様子、あるいは野菜の実と葉をモチーフにシンボルマークを作成しました。3つの色によって描かれたシンボルマークは、都市農業ならではの、多様な野菜や植物の栽培をイメージしています。そしてまた、シンボルマークの余白の部分は、「あおば」「ありがとう」の「あ」の文字をかたどったフォルム(右図参照)となっています。ロゴタイプは、ユニバーサルデザインの考え方のもと、視認性や読みやすさ、見た目から受ける心地よさに配慮してデザインしており、堅実で真面目、誠実さ、一生懸命などのイメージを与えます。



オフィシャルキャラクター



名前	たねりん
性格	元気いっぱい
チャームポイント	しづぼが根っこ
特技	ありがとうの種をまくこと 植物と土の気持ちがわかる
好きな言葉	ありがとう
口ぐせ	～ダネ、～たね
名前の由来	「人の和の種(たね)」から ありがとうの気持ちが芽生えて、 輪(りん)のように 広がっていく様子から。
「たねりん」	

店舗のご案内

〒179-0075 東京都練馬区高松5丁目23番27号

総務部

TEL:03-5372-1311
FAX:03-5372-0374

人事部

TEL:03-5372-1377
FAX:03-5372-0382

経営企画部

TEL:03-5372-1312
FAX:03-5372-0374

信用部

TEL:03-5372-1314
FAX:03-5372-0379

ローンセンター

TEL:03-5372-1118
FAX:03-5372-0379

審査部

TEL:03-5372-1332
FAX:03-5372-1131

監査部

TEL:03-5372-1333
FAX:03-5372-1382

リスク管理室

TEL:03-5372-1378
FAX:03-5372-1382

〒179-0074 東京都練馬区春日町1丁目17番34号

資産管理部 (板橋・練馬地区)

TEL:03-5848-3291
FAX:03-5848-7251

〒177-0041 東京都練馬区石神井町5丁目11番7号

資産管理部 (石神井地区)

TEL:03-5923-9440
FAX:03-5923-9441

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町2丁目12番17号

資産管理部 (大泉地区)

TEL:03-5935-6421
FAX:03-3925-8651

〒177-0041 東京都練馬区石神井町5丁目11番7号

共済部

TEL:03-5372-1315
FAX:03-5372-0376

地域振興部

TEL:03-5910-3066
FAX:03-3995-5535

板橋地区

- 赤塚支店 〒175-0084 板橋区四葉2-8-3
(板橋地区拠点支店) TEL. 03-3930-0115 FAX. 03-3930-0804
- 板橋支店 〒174-0076 板橋区上板橋2-18-14
TEL. 03-3932-1131 FAX. 03-3559-5471
- 板橋地区 アグリセンター 〒175-0084 板橋区四葉2-8-3
TEL. 03-3930-0186 FAX. 03-3930-0225
- ファーマーズショップ にりん草 〒175-0082 板橋区高島平3-12-21
TEL. 03-3975-2189 FAX. 03-3975-3263

石神井地区

- 石神井支店 〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7
(石神井地区拠点支店) TEL. 03-3995-4121 FAX. 03-3995-3355
- 関町支店 〒177-0051 練馬区関町北4-11-3
TEL. 03-3920-4128 FAX. 03-3920-9497
- 石神井地区 アグリセンター 〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7
TEL. 03-3995-4955 FAX. 03-3995-4128
- とれたて村石神井 〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7
TEL. 03-3995-3132

練馬地区

- 練馬春日町支店 〒179-0074 練馬区春日町1-17-34
(練馬地区拠点支店) TEL. 03-3999-1451 FAX. 03-3577-0155
- 中村橋支店 〒176-0012 練馬区中村北3-11-6
TEL. 03-3999-1611 FAX. 03-3577-0133
- 田柄支店 〒179-0073 練馬区田柄2-20-10
TEL. 03-3939-0021 FAX. 03-3976-9763
- 平和台支店 〒179-0083 練馬区平和台4-7-6
TEL. 03-3937-0881 FAX. 03-3937-0599
- 練馬地区 アグリセンター 〒179-0074 練馬区春日町1-17-34
TEL. 03-3999-7851 FAX. 03-3999-7861
- ふれあいの里 〒176-0002 練馬区桜台3-35-18
TEL. 03-3991-8711 FAX. 03-3991-8726

大泉地区

- 大泉支店 〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17
(大泉地区拠点支店) TEL. 03-3925-3111 FAX. 03-3925-3239
- 大泉地区 アグリセンター 〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17
TEL. 03-3925-3112 FAX. 03-3925-3178
- ファーマーズショップ こぐれ村 〒179-0073 練馬区大泉学園町2-12-17
TEL. 03-3925-3113

東京協同サービス株式会社 (JA東京あおば子会社)

- 本店 〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ3F
TEL. 03-5921-5081 FAX. 03-3932-1825
- 平和台支店 〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ1F
TEL. 03-3931-6051 FAX. 03-3931-6068

※拠点支店とは、組合員のさまざまなニーズにお応えできる機能を備えた店舗のことです。拠点支店を中心に教育文化活動を実践し、

用事がなくても足を運びたくなる地域コミュニティの場を創造します。

J A東京あおばは、組合員・利用者皆さまの声を誠実に受け止めます。

J A東京あおばでは、組合員・利用者皆さまにご満足いただけますよう日頃から心がけておりますが、当JAの事業・活動について、ご意見ご要望等がございましたら、下記の窓口にて受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

まずは、当JAの最寄りの店舗もしくは本店経営企画部経営企画課までお申し出ください。

経営企画部 経営企画課 TEL. 03-5372-1312

受付時間

月～金曜日（土日祝日を除く）
午前9時～午後5時

14



当JAに関する情報はこちらの
ホームページでご覧になれます。

検索

JA東京あおば

<https://www.ja-tokyoaoba.or.jp/>